令和5年度発達障害支援者研修 (成人期)実施要領

1 目 的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概 要

対 象	発達障害者の就労や自立支援等の業務に携わる行政職員、事業所職員 等 (就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、自立訓練事業所、共同生活援助事業所 等)		
実施方法	対面形式(特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定)		
受講料	無料 定 員 30名程度		
場所	広島県福山庁舎(福山市三吉町1丁目1-1)第1庁舎 141会議室		
日程	12月5日(火)、12月6日(水) 各日とも10:00~16:10		
	※対面形式による受講の場合は2日間の全日程を受講すること。		
	(オンライン形式による特別講義の収録動画の視聴のみの受講も可能)		
講師	【特別講義】: 福山大学 人間文化学部 心理学科 司法犯罪コース		
	矯正心理学研究室 教授 中島 学 氏		
	その他:広島県発達障害者支援センター職員及び発達障害者地域支援マネジャー 他		

3 研修概要

1日目: 発達障害の理解と基本的な対応の習得を目指す。大学を卒業後、就労支援を利用している方を想定し、 アセスメントやフィードバックのポイントを学ぶ。

2日目: 自立訓練やグループホーム、ひきこもり等の支援現場における難しさの一つである「自分のことを相手に相談したいと思わない(思えない)対象者への支援」について、グループワークや講師によるレクチャーを交えながら体験的に学ぶ。(具体的な対話の方法や支援の場の作り方等)

4 研修プログラム (※予定)

※ 受講決定者は1日目までに「発達障害の特性」についてオンライン動画(40分程度)で事前学習を行う

1日目 12月5日 (火)	9:30~10:00	受付
	10:00~10:10	開会・事務連絡
	10:10~10:50	講義① 発達障害者支援の課題
	10:50~11:20	演習① アイスブレイク
	11:30~12:30	演習② 作業場面における特性把握
	$13:30\sim 14:30$	講義② 面談場面での振り返り
	14:40~16:00	演習③ 面談場面での振り返り
	16:00~16:10	事務連絡
	10:00~10:10	事務連絡
	10:10~12:10	アイスブレイク・チームビルド
		【特別講義】ワークショップ「ことばの貯金箱※」
2 日目	13:10~14:10	【特別講義】ワークショップの分ち合い
12月6日		・発達段階、ワイフコースにおける課題の検討
(水)	14:20~16:00	【特別講義】レクチャー
(/iv)		・ことばと対話の重要性 ・対話を形成する他者と場の重要性
		・発達段階・ライブコースにおける「対話」の意義
		・成人当事者とその家族へのケア・エンパワーメント など
	16:00~16:10	事務連絡

※ ことばの貯金箱:対象者が自分自身を物語るための『ことば』を見つけ、他者からの承認を得ながら『関係性』の構築を目指すプログラム

5 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

6 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、<u>11 月 26 日 (日) まで</u>に、ホームページ上の受講申込フォームから申込を行うこと。 受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、オンラインにより後日配信を行う特別講義の収録動画は視聴可能。

【令和5年度発達障害支援者研修(成人期)受講申込フォーム】

••• URL: https://forms.gle/quzCcjj1wF8rz5uV8



7 特別講義の収録動画の後日配信

12月6日(水)の特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。 特別講義の収録動画の視聴のみを希望する場合も、6に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。 ※同一機関の中で、複数人での視聴を希望する場合は、それぞれ受講申込フォームから申込を行うこと。 なお、特別講義の収録動画の視聴期間は12月18日(月)9:00から1月19日(金)17:00までの予定。

8 受講者の決定

広島県から、11月29日(水)を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する受講申込者については、12 月 14 日 (木) 頃を目途に、動画を掲載したホームページの URL をメールにより送付する。

9 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を 実施する。(広島市を除く対面形式での受講者のみ対象。)

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、 訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

10 問合先

(1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者:奥森・吉元

(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280 (E-mail) hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者:石原

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611 (E-mail) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp